

泥奴等伊弊爾都氣己曾

反歌

伊弊妣等乃伊波倍爾可安良牟多比良氣久布奈泥波之奴等於夜爾麻宇佐禰略中

二月寶七歲二十三日本部少輔大伴宿禰家持

〔大鏡左大臣時平〕右大臣道眞の御ためによからぬ事いできて昌泰四年正月廿九日太宰權帥

になしたてまつりてながされ給ふこのおとゝの子どもあまたおはせしにをんなきんだちは

むこどりしおとこ君だちはみなほどくにつけて位どもおはせしをそれもみなかたぐに

ながされ給ひてかなしきにおさなくおはしけるおとこ君をんな君だちまたひなきておはし

ければちいさきはあへなんとおほやけもゆるさしめ給ひしかばともにおてくだり給ひしぞ

かし略下

〔古今和歌集九〕あづまへまかりける道にてよめる

いとよる物ならなくに別ぢの心ぼそくもおもほゆる哉

〔拾遺和歌集六〕源公貞が大隅へまかりくだりけるにせきとの院にて月のあかりけるにわか

れおしみ侍て

平兼盛

はるかなる旅の空にもをくれねばうらやましきは秋の夜の月

〔太平記二〕長崎新左衛門尉意見事附阿新殿事

去年元徳ヨリ佐渡國へ流サレテヲハスル資朝卿野ヲ斬奉ベシト其國守護本間山城入道

ニ被下知此事京都ニ聞ヘケレバ此資朝子息國光中納言其比ハ阿新殿トテ歳十三ニテヲハシ

ケルガ父卿召人ニ成給シヨリ仁和寺邊ニ隠テ居ラレケルガ父誅セラレ給ベキ由ヲ聞テ今ハ

何事ニカ命ヲ惜ベキ父ト共ニ斬レテ冥途旅伴ヲモシ又最後御有様ヲモ見奉ベシトテ母ニ御